

# 個別施設計画

策定年月日	令和3年3月25日
改定年月日	令和5年4月28日

1 対象施設・施設概要					
施設情報					
施設名称	松島自然の家	所管所属名称	生涯学習課		
公共施設等総合管理方針施設分類					
大分類	公共用施設	中分類	自然レクリエーション施設	小分類	自然の家
主要建物概要					
構造	鉄筋コンクリート	用途	庁舎	建築日	2021/2/22
経過年数	2年	耐用年数	50年	目標使用年数	65年
運営方式	直営	管理者名称	松島自然の家	全延床面積(m <sup>2</sup> )	5126.97
所在地	東松島市宮戸字ニツ橋1				
2 計画期間					
計画期間は令和6年から令和35年までの30年間とする					
3 当該施設の必要性					
設置根拠規定等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条、地方自治法第244条の2第1項、自然の家条例第2条		必要性の有無	有	
業務内容	集団宿泊研修を中心とした自然体験活動を通じた青少年の健全な育成及び県民の心身の健全な発達を図るための事業を実施している。				
必要性の判断理由	自然の家は集団宿泊研修を中心とした自然体験活動を通じた青少年の健全な育成を担うとともに、家族利用者や高齢者グループ、企業研修等を受け入れるなど、幅広い年齢層の県民が利用できる生涯学習施設としての役割をも担っている。また、現代社会における体験活動不足やコミュニケーション不足、体力不足が指摘される中、自然の家にはこれまで以上に重要な機能が求められている。さらに、学力向上、不登校等の本県教育課題への対応、インバウンド・教育旅行の受入などの新たな役割も期待されており、施設の必要性は高い。				
4 施設ごとの今後の対策					
管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	生涯学習施策の推進を図るための拠点として必要不可欠な施設であり、今後、中長期保全計画や令和8年度実施予定の保全点検の結果を踏まえ、劣化状況等に応じた周期的な改修等を図るとともに、計画的な修繕・更新を行う。目標使用年数は、宮城県公共施設等総合管理方針における推計条件を準用し、法定耐用年数の30%増とする。				
施設間・対策間の優先順位の判断内容	施設の安全安心な利用のため、日常の点検等により劣化・損傷箇所を把握し、必要な修繕を計画的に実施する。				